

# 連合胆江 NEWS

連合岩手胆江地域協議会  
発行責任者 高橋清明  
発行日 2022年10月24日  
2022年 NO. 8

TEL 0197 (22) 5505 fax 0197(22) 6577 E-mail : [tanko@iwate.jtuc-rengo.jp](mailto:tanko@iwate.jtuc-rengo.jp)

## 2022年 最低賃金改正周知キャンペーン

10月18日(火)好天に恵まれcoopアテルイ店舗前で10月20日に発効される改正岩手県最低賃金周知街頭演説を行いました。

この日の岩手県の最低賃金は821円と、全国で下から2番目、東北6県では最下位、宮城県との差は32円。パートタイム労働者の平均労働時間からすると、県境を越えて栗原市で働く、月額2,700円を超える賃金の差が出ていました。

最低賃金を話し合う国の審議会では、岩手をはじめとした30道県には30円アップの目安額が示されました。連合岩手は、岩手県の審議会でも、東北6県の中での最下位脱却、北東北3県の中でも鉱工業生産が好調であること、コロナ禍における政府への実効性のある経済対策を求めていくことを強く訴え、目安額より3円高い33円アップの854円で決着がつけました。

### 最低賃金 連合の取組み

1. 早期に1,000円以上を目指します
2. 都道府県間の格差を縮めていきます



最低賃金が  
33円アップ  
になります



20日から最低賃金が  
854円になります

これにより東北最下位を脱するとともに、都市部との格差も若干ではありますが縮まり、他県への労働力流出の歯止めの一步となっていくと捉えます。

連合胆江です。  
改正される最低賃金のチラシです。除菌ティッシュも入っていますので、どうぞお持ちください。



連合推薦議員佐々木ゆみこ奥州市議は、最低賃金のチェックの仕方を説明し、おかしいと思ったら「連合なんでも労働相談ホットライン」で相談ができること、また、経営者支援のための国の「業務改善助成金」を活用し、経営の持続と労働者の生活向上の両方とも大切だということを訴えていただきました。

10月20日から  
岩手県の最低賃金が  
33円アップ

**854円**

になりました